

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	203号巖木バイパス崩落箇所外対策作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 山田 隆 則 佐賀市新中町5-10
契約締結日	平成30年 7月 6日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社中島工務店 代表取締役 中島 信哉 佐賀県小城市三日月町久米2111番地8
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,114,880-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,114,880-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 203号巖木バイパス崩落箇所外対策作業
2. 履 行 場 所 佐賀県唐津市巖木町牧瀬地先外（発注者の指示する場所）
3. 契約の相手方 会 社 名： 榑中島工務店
住 所： 佐賀県小城市三日月町久米2111-8
電話番号： (0952)73-3145
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 目的、内容及び随意契約に付する理由

（1）目 的

本作業は、梅雨前線の影響により、法面の崩落が発生し、道路の通行に支障をきたしている土砂の除去及び巖木道の駐車場の土砂除去など、安全な通行の確保等を図るために出動要請を行うものである。

（2）理 由

梅雨前線の影響により、平成30年7月6日からの降雨により、法面崩落が発生したため、通行車両や人々を危険から守ることを目的として緊急に土砂除去などの作業を行う必要があるため、「災害時における応急対策業務に関する基本協定」に基づき上記業者と、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条4第3号に基づき、随意契約を行い作業の円滑な遂行を図るものである。

（随意契約理由書作成者）

佐賀国道事務所
管理第二課長